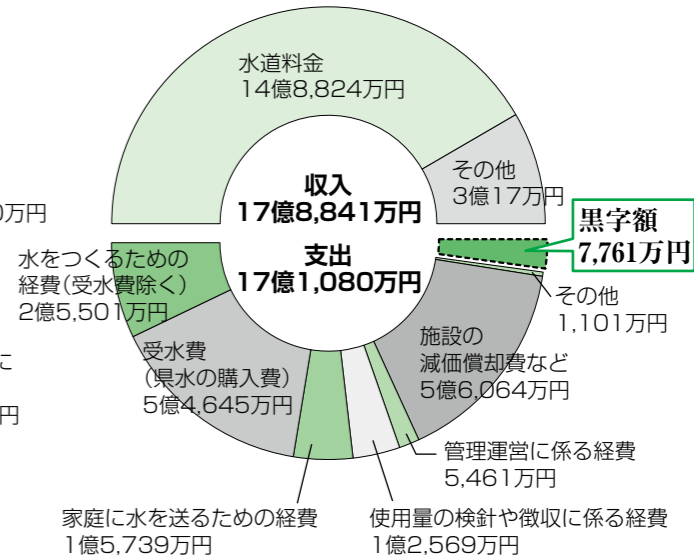
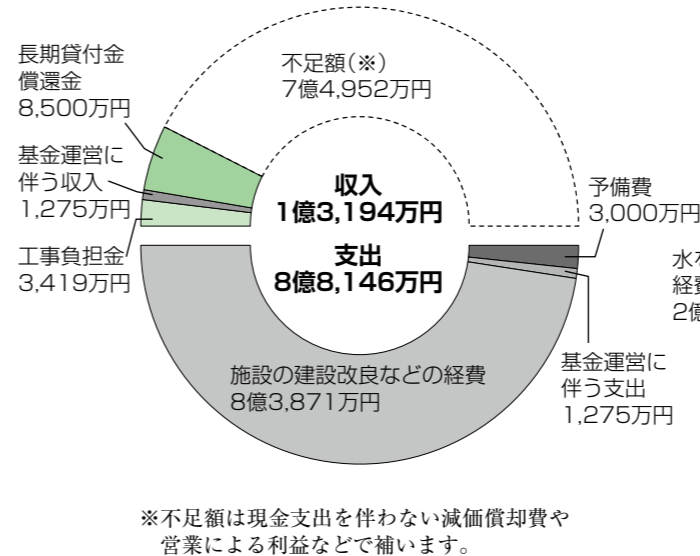


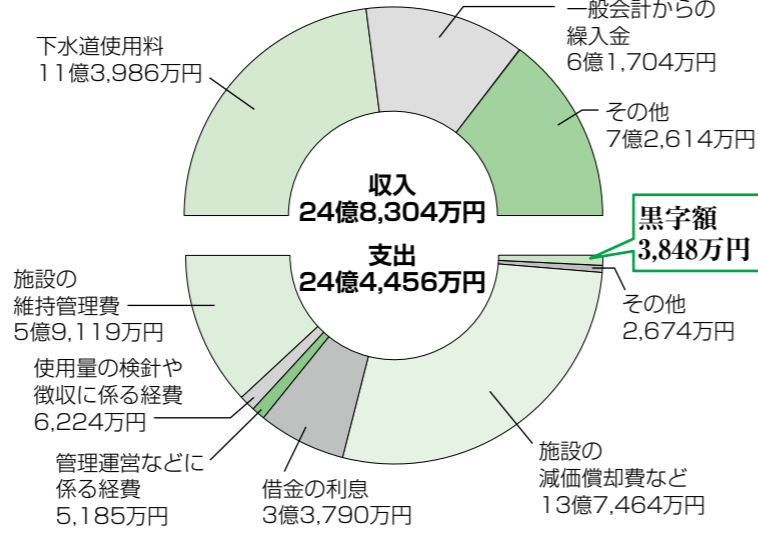
経営活動に伴う収入と支出
(損益収支のため消費税等抜き表示)



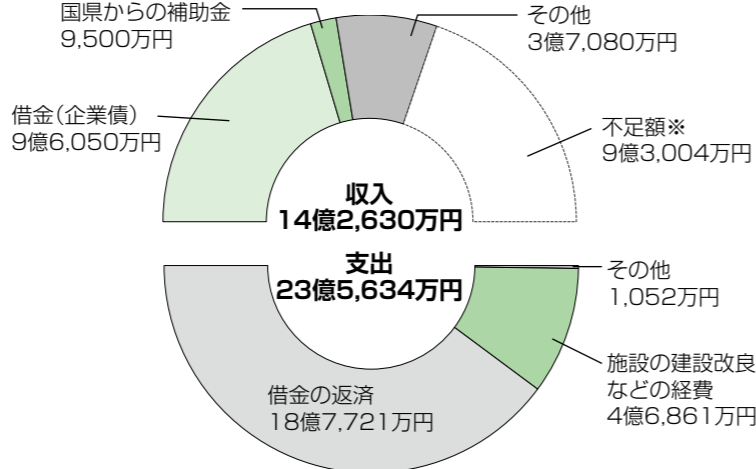
施設整備に要する収入と支出
(資本収支のため消費税等込み表示)



経営活動に伴う収入と支出
(損益収支のため消費税等抜き表示)



施設整備に要する収入と支出
(資本収支のため消費税等込み表示)



下水道事業予算は、総額約50億円です。施設の維持管理など経営活動に伴う支出のうち下水道使用料で賄えない不足額は、一般会計からの繰入金約6億1千万円で補てんします。また、施設整備に要する収支の不足額※は、現金支出を伴わない減価償却費などの内部に留保された資金などで補てんします。

排水設備改造資金の融資あっせんのお知らせ
市では、下水道への接続工事をする方に市内の融資取扱金融機関から資金が借りられる融資あっせん制度を設けています。

○あつせん額 一戸につき80万円以内
○融資利率 年2.4% (令和3年3月31日まで)
○返済方法 60ヶ月以内の元利均等返済(ポーンズ返済の併用もできます。)

なお、あつせんの条件や申請に必要な書類などの詳細は問い合わせください。

夏場の検針について
7月から9月の検針業務において、検針員の熱中症対策として、早朝および夕方の方の比較的涼しい時間帯に検針をさせていただきます。ご協力をお願いします。

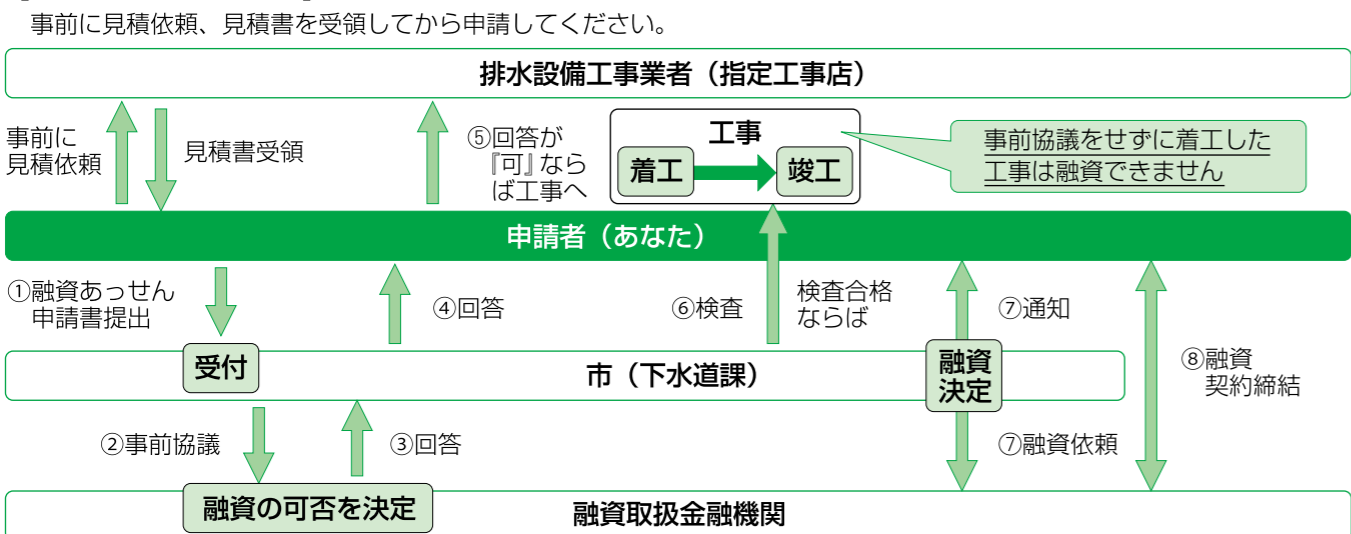
水道料金を半年間無料
一般家庭と個人事業者の上水道料金と、法人の水道基本料金を半年間無料にします。

注意 上記の予算は4月当初予算です。水道料金を無料とするため水道料金収入が約5億9千万円減りますが、県水の購入費が約3ヶ月間減免されるため受水費が約1億5千万円減ります。差額の不足分約4億4千万円は、水道事業の利益剰余金等から補てんします。

水道料金をお支払いいただきありがとうございます。節水をお願いします。

水道は暮らしを守る重要なライフラインです。市では、給水開始から50年以上が経過し、老朽化した水道管の更新や施設の耐震化に取り組んでいますが、人口減少などにより、皆さまからいただく水道料金が、減少し厳しい状況です。「安心しておいしく飲める水道水を、いつでも安定してお届けするため、引き続き効率・効果的な経営を行います。」

【融資あっせんの流れ】



※融資あっせんの申請の受付(①)から工事着工(⑤)までに2週間程度必要です。
なお、融資資金は融資契約締結(⑧)後、融資取扱金融機関から排水設備工事業者へ直接支払われます。

「第62回水道週間」
6月1日～7日
「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

出典 (公社)日本水道協会
問(市)水道業務課 営業係

こんな時は三木市水道お客様センターへ

- 転入や転居で水道を使用・中止する
- 売買、相続などにより名義人が変わる
- 長期間留守にする など

☎82-2010
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)

【お宅の水道は漏れていませんか?】
給水管の老朽化などにより、宅内での漏水が多発しています。検針時に異常があればお知らせしていますが、今一度、水道メーターを確認しましょう。漏水修理は、市の指定工事業者に連絡してください。

パイロットを確認。不使用時は動きません。

問(市)水道業務課 営業係